

<0点エリア> CTR 参照

- ◆射撃場上空通過もしくはランディング。
- ◆ふもとっぱらの上空通過もしくはランディング。
- ◆ラジコン飛行場にランディングもしくは1130m以下で通過。
- ◆小田貫湿原にランディング。
- ◆天子の森キャンプ場にランディング。
- ◆小田急西富士ゴルフ場及び朝霧ジャンボリーゴルフ場にランディング。
- ◆田貫湖周辺にランディング。
- ◆畜産試験場にランディング。
- ◆猪の頭の町にランディングもしくは950m以下で上空通過。

<鉄塔通過ルール>

高度判定にはGPS高度を用いる。

1回目はそのタスクを50%減点、2回目はそのタスクを0点とする。

積算で3回以上違反した場合は、そのタスクを0点とし、その後のタスクへの参加は認めない。(リフライトの前のフライトの違反も積算する。)

※1日目に3回以上違反した選手は、翌日は参加不可。

1日目、2日目と続けて違反した場合は0点とする。

<アウトサイドペナルティ>

- ◆A(正規ランディング)・S(サブラン)から始まるポイント以外にランディングした場合は、一律30%減点。

<ハーネス装着義務>

- ◆クライミングハーネスを装着してフライトする。